

各 事 業 主 殿

青森労働局長登録教習機関  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
青森県支部  
支部長 森山慶一  
(公印省略)

## フォークリフト運転業務従事者安全教育講習会開催のご案内

事業者は、労働安全衛生法第60条の2第2項に基づき、フォークリフト運転技能講習の修了証取得後、概ね5年経過した者を対象に安全教育の実施に努めなければならないことになっています。

つきましては、最近の労働災害や技術革新の動向及び関係法令の改正等について再教育を実施し、より安全衛生水準の向上を図ることを目的に標記講習会を開催いたしますので、貴社における該当者を是非受講させて下さるようご案内致します。

### 記

1. 日時・場所 【八戸会場】令和6年2月8日(木)09:00~16:00  
青森県トラック協会三八地区研修センター
  2. 受講者対象 概ね5年以前にフォークリフト運転技能講習修了証を取得され、現にフォークリフト運転業務に就いている方
  3. 受講料等 1名7,000円(受講料5,295円・テキスト1,705円)税込
  4. 申込方法 開催日の1週間前までに別紙「受講申込書」に必要事項を記入し、受講料とともに持参又は現金書留にして郵送して下さい。なお、受講料を銀行振込した場合は、「振込依頼書」(写)を添付して下さい。  
振込先 青森銀行本店営業部 講座番号 普通預金 No.280713  
口座名 陸上貨物運送事業労働災害防止協会青森県支部
  5. 申込先 <八戸会場>〒039-1103 八戸市大字長苗代字化石26-11(自動車整備団地内)  
青森県トラック協会三八支部内 陸災防三八分会  
TEL 0178-28-2131 / FAX 0178-29-4754
- ※受講申込書は本書裏面に記載しております
6. 講師 八戸会場:能登谷 仁
  7. 修了証の交付 本講習終了者に対し、修了証を交付致しますので受講者を変更する場合は、事前に連絡願います。

※受講者数によっては講習会を中止することがあります